

資料 4 - 3

飼料中に残留するイミダクロプリドの規格の改正について

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第3条第2項に基づき、平成23年10月17日付け23消安第3625号をもって諮問された飼料のイミダクロプリドの成分規格（残留基準）の改正については、以下のとおり。

1. 現行の成分規格（残留基準）

（飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令第1条別表第1より抜粋）

第1欄	第2欄	第3欄
イミダクロプリド	えん麦	0.05 ppm
	大麦	0.05 ppm
	小麦	0.05 ppm
	とうもろこし	0.1 ppm
	マイロ	0.05 ppm
	ライ麦	0.05 ppm
	牧草	6 ppm

2. 経過

平成23年 10月 17日 諮問

平成23年 11月 18日 第2回農業資材審議会飼料分科会飼料安全部会

3. 飼料安全部会の審議結果

別添のとおり。

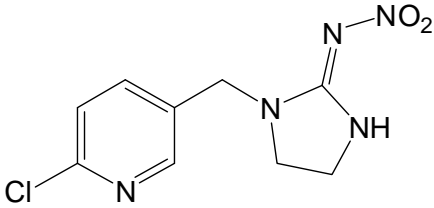
参考：飼料中のイミダクロプリドにかかる食品健康影響評価

平成21年 10月 21日 農林水産省より食品安全委員会に諮問

平成22年 9月 9日 食品安全委員会より、食品健康影響評価の結果、イミダクロプリドのADIは0.057 mg/kg 体重/日とする旨の答申

飼料中に残留するイミダクロプリドの規格（残留基準）の見直しについて（概要）

イミダクロプリドの規格の見直しについて、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、審議を行い、以下のとおり報告をとりまとめた。

<p>評価物質</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO 名 イミダクロプリド ・ IUPAC 名 1-(6-chloro-3-pyridylmethyl)-N- nitroimidazolidin-2-ylideneamine ・ CASNo. 138261-41-3 ・ 分子式 $C_9H_{10}ClN_5O_2$ ・ 分子量 255.7 <div style="text-align: center;">  </div> <p>クロロニコチル系に属する殺虫剤であり、粉剤、粒剤、水和剤、液剤等がある。また、国内では稲、果樹、野菜、いも、豆等に適用があり、ウンカ・ヨコバイ類、アブラムシ類などを対象として使用されている。</p>												
<p>ADI (Acceptable Daily Intake : 一日許容摂取量)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ADI 0.057 mg/kg 体重/日 ・ 暴露評価対象物質 <ul style="list-style-type: none"> 農産物 : イミダクロプリド 畜産物 : イミダクロプリド及び代謝物(1-(6-chloro-3-pyridylmethyl)imidazolidin-2-ylideneamine) 												
<p>食品の 規制対象物質</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規制対象物質 <ul style="list-style-type: none"> 農産物 : イミダクロプリド 畜産物 : イミダクロプリド及び6-クロロピリジル基を有する代謝物 												
<p>飼料の 規制対象物質（案）</p>	<p>各種代謝試験結果、分析法の対象物質等を考慮し、飼料の規制対象物質はイミダクロプリド本体のみとする。</p>												
<p>残留基準（案）</p>	<p>日本及び海外における飼料の作物残留試験等、各種試験の結果から、飼料中の規格（残留基準）を下表のとおり見直す。</p> <table border="1" data-bbox="478 1727 1417 2000"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>現 行</th> <th>見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>えん麦、大麦、小麦、ライ麦、マイロ</td> <td>0.05 ppm</td> <td>0.05 ppm</td> </tr> <tr> <td>とうもろこし</td> <td>0.1 ppm</td> <td>0.05 ppm</td> </tr> <tr> <td>牧草 *</td> <td>6 ppm</td> <td>0.5 ppm</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 牧草は水分10%として設定</p>	対 象	現 行	見直し後	えん麦、大麦、小麦、ライ麦、マイロ	0.05 ppm	0.05 ppm	とうもろこし	0.1 ppm	0.05 ppm	牧草 *	6 ppm	0.5 ppm
対 象	現 行	見直し後											
えん麦、大麦、小麦、ライ麦、マイロ	0.05 ppm	0.05 ppm											
とうもろこし	0.1 ppm	0.05 ppm											
牧草 *	6 ppm	0.5 ppm											